



公益社団法人  
諫早大村法人会

第68号

令和6年  
9月1日発行

# 法人会だより

発行所／公益社団法人 諫早大村法人会 諫早市東本町5-17 ねむの木ビル2階 TEL 0957-22-8479 印刷所／株式会社 昭和堂



租税教室  
(講師：青年部会)

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である

## 第12回定時総会会長挨拶

公益社団法人 諫早大村法人会 会長 中村 人久



只今、ご紹介いただきました公益社団法人諫早大村法人会会長の中村でございます。定時総会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、ご来賓として、大塚県央振興局長様、藤岡諫早税務署長様をはじめ、多数のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月長崎財務事務所が発表した長崎県内経済情勢報告では、「県内経済は、緩やかに回復しつつある」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続く」とされています。しかし、我々中小事業者においては、円安に起因する物価高による仕入れ価格の高騰や賃上げ等によるコスト上昇、人手不足の中での人材確保など、大変厳しい経営環境にあると思っております。

法人会の事業活動では、コロナ禍前と同様に、講師を招いての経営セミナーや新春講演会、決算法人説明会などを実施し、多くの会員の皆様方に参加していただきました。また、租税教育活動の一環として毎年開催している「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」につきましては、青年部会と女性部会の役員の皆様方を中心に実施していただきました。この他、例年実施しております「税制改正に関する提言」につきましては、副会長とともに、諫早市長、大村市長、両市議会議長を訪問し、会員企業が抱える多くの課題について意見交換を行い、国や県に対し様々な場面で声を上げて頂くようお願いしたところでございます。今後とも中小企業に対する支援をお願いしたいと考えております。

私たち法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税に関する提言活動や税知識の普及、納税意識の高揚など税を中心とした公益的な活動を展開するとともに、地域社会への貢献活動に取り組んでおります。

今後、法人会活動をさらに充実させていくため、組織強化や福利厚生事業の推進が重要な課題であると捉え、会員増強、経営者大型総合保障制度等の普及促進に取り組みたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

総会後の記念講演会では、元日本銀行長崎支店長の平家様に、「県央地区の現状と将来展望」について、ご講演して頂きますので、皆様方、是非ご聴講いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、本日までご出席の皆様方の今後益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、総会の開催に当たってのご挨拶といたします。本日は、よろしくお願いいたします。

【令和6年5月29日】

電子申告で  
効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する  
申告や納税、申請・届出  
などの手続きが  
インターネットで行えます。

**納税にはダイレクト納付が  
便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした  
後に、届出した預貯金口座から、  
簡単な操作で即時又は期日を指定  
して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週  
間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税  
及び復興特別所得税の申告  
をするとこんなメリットが!

添付書類の  
提出省略(注)

還付が  
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス 検索

# 法人会の活動状況

## 第12回定時総会

第12回定時総会が令和6年5月29日諫早市のホテルグランドパレス諫早において開催されました。

中村会長挨拶の後、議事へ進行し、第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告、第2号議案 役員選任については、それぞれ承認されました。引き続き、公益事業の充実や組織・財政基盤の強化など事業活動の基本方針等を盛り込んだ令和6年度事業計画及び収支予算について報告がありました承されました。

ご多忙の中、ご来賓としてご臨席いただいた長崎県県央振興局長大塚英樹様、諫早税務署長藤岡茂雄様からご祝辞をいただきました。

総会記念講演会は、長崎自動車(株)取締役平家達史氏を講師にお招きし、「県央地区の現状と将来展望」をテーマに、諫早市と大村市の経済・産業、人口などについて、データを示しながら詳しく説明していただきました。将来のための課題では、県央地区の特徴として人口増加・交通の要衝・第二次産業を揚げ、それぞれの課題や展望等についてお話ししていただきました。



## 令和6年度青年部会定時総会

令和6年5月29日、青年部会定時総会が開催されました。議事では、令和5年度事業報告・収支計算書や租税教室など租税教育活動の充実・財政健全化のための健康経営プロジェクトの積極的な推進・会員拡大などを含む令和6年度事業計画及び収支予算がそれぞれ承認されました。



## 第25回女性部会定時総会

令和6年5月21日、諫早税務署長をご来賓としてお招きし、女性部会定時総会が開催されました。議事では、令和5年度事業報告・収支計算書や小学生を対象とした「絵はがきコンクール」の実施・研修会の実施・会員拡大・令和9年度全国女性フォーラム長崎大会に向けての取組などを盛り込んだ令和6年度事業計画及び収支予算がそれぞれ承認されました。



## 新春講演会

令和6年2月22日、(株)日本総合研究所調査部主席研究員 藻谷浩介氏を講師に迎え、『ガラパゴスな日本の未来と企業の対応』をテーマに講演会が開催されました。国際競争の中で輸出額や輸入額、日本の経常収支など過去と比較してどうなっているか何故日本は経済成長しないのかなど、終始クイズ形式で進められました。この中で全数調査の数字から事実を確認することの重要性や昭和の価値観で判断していると間違ってしまうことがあるなどの話がありました。



## 租税教室（青年部会）

令和6年6月10日～7月9日の間、諫早市と大村市の6小学校において、正しい税知識の理解を深めることを目的として、青年部会員が講師を務め「租税教室」を実施しました。



放虎原小学校



三浦小学校



福重小学校



みはる台小学校



北諫早小学校



長田小学校

## 令和6年度 行事予定

日時	行事内容	場所
9月25日(水) 10:00～12:00	9・10・11月決算法人説明会 講師：諫早税務署法人課税担当	諫早市 L & L ホテルセンリュウ
11月21日(木) 14:00～15:30	オンラインセミナー『2024年版 年末調整実践セミナー』 講師：税理士 大岡 百合子 氏	オンライン
11月26日(火) 10:00～12:00	12・1・2月決算法人説明会 講師：諫早税務署法人課税担当	大村市 長崎インターナショナルホテル
11月26日(火) 13:00～15:00	新設法人説明会 講師：諫早税務署法人課税担当	大村市 長崎インターナショナルホテル
2月頃(予定)	新春講演会	未定
3月25日(火) 10:00～12:00	3・4・5月決算法人説明会 講師：諫早税務署法人課税担当	諫早市 ホテルグランドパレス諫早

※詳細については、チラシ・ホームページ等でお知らせします。

## 全国女性フォーラム広島大会

第18回法人会全国女性フォーラム広島大会が、令和6年4月18日(木)に広島グリーンアリーナで開催されました。今回は5名で参加しました。今回花原副会長は初めての参加で令和9年に開催される長崎大会をふまえて、色々で見学して頂きました。

前日にホテルグランヴィア広島で長崎県内各単位会の女性部会員の懇親会(長崎クイーンズ会)が開催されました。長崎クイーンズ会は初めての試みでしたが、女性部会の方々と懇親の場がもてて、長崎大会にむけて弾みが出来たような気がします。

広島大会の第一部は広島交響楽団の指揮者の下野竜也氏の記念講演でした。「音楽・師との出会い～今、我々に求められること～」という演題で、恩師との出会いなどを今までの経験談とともに話をなさいました。私が心に残ったフレーズは“リーダーとは存在を忘れさせる人”という言葉でした。今までのリーダーのあるべき姿と少しギャップがあったのですが、周りの人を生き生きと輝かせられる人こそが本当のリーダーのあるべき姿だと痛感しました。また、その言葉の中に下野氏の人柄を感じました。講演の後、広島ウインドオーケストラの指揮をなさいましたが、とてもやさしい音楽を奏でられ、お人柄がとっても伝わり癒されるひと時を過ごせました。

第二部の式典では、開会宣言があり、国歌斉唱のあと、スローガンの唱和など、第一部と違った雰囲気で行われました。国税庁・広島国税局・中国税理士会などの官公庁や関係団体の会長等錚々たる方々のご出席されていました。その中で広島県女連協の方々が地域ごとに色々な方法で活動報告がありました。今後の私たちの活動に取り入れられないかなと思いつつ聞きました。

第三部は懇親会でした。懇親会とはいえ、やはりコロナウイルス感染のこともあり、前回同様のお弁当でした。1690名のお弁当・ドリンク類を式典終了後に準備するのは本当に大変だろうと・・・毎回感じます。前日に長崎クイーンズ会を開催していた関係で、周囲の方々といつもよりも会話ができていたように感じます。

今回は当日の最終の新幹線で帰省でしたので、懇親会の終了前に会場を出ました。県連クイーンズ会の出席の為、前日入りしていましたが、懇親会前の時間を利用して広島平和記念資料館へ行きました。以前訪問した時とは、随分変わっていました。また、平和学習の為に小学生が沢山いて、あらためて平和の重要性を再確認するとともに被爆県である長崎からも原爆の恐ろしさ、はかなさ、二度と戦争をしてはならないと声を大にして発信しなければと感じました。その後縮景園という豊臣政権下の大名の浅野家の庭園を見学しました。ここも原爆の影響で壊滅的な被害を受けたそうですが、戦後復旧が始まり復元されたそうです。江戸時代の大名庭園がいかにか広大であったか・・・江戸文化にふれた様な気がしました。

来年は北海道大会です。例年4月ですが北海道大会は9月の開催予定です。

【女性部会：中島、重松、花原、小野、福谷】



# 着任のご挨拶

諫早税務署長 あん どう やす ひろ **安藤 康弘**



この度の定期人事異動で、諫早税務署長を拝命いたしました安藤でございます。

公益社団法人諫早大村法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、平成2年に名古屋国税局に採用され、その後は名古屋国税局や管内の税務署で主として徴収に関わる仕事に従事し、直前は、名古屋国税局総務部人事第二課において、職員の採用や研修、人事管理などに関する仕事に携わっていました。諫早税務署はもとより九州の地での勤務は初めてになります。

諫早税務署が管轄する諫早・大村両市は、長崎県の中央に位置し、美しい自然と豊かな恵みの下、古くから交通の要衝として栄えた地であり、活気にあふれるこの地で勤務できますことを大変光栄に感じるとともに、その職責の重さを感じているところです。

諫早大村法人会におかれましては、平成2年に社団化されて以来、着実な組織基盤の充実に努められるとともに、「税のオピニオンリーダー」として、また、「よき経営者を目指す団体」として、経営セミナーや講演会、決算法人説明会などの税知識の普及啓発活動に努められ、青年部会・女性部会による租税教室や税の絵はがきコンクールなど活発な地域貢献活動により、企業と地域社会の健全な発展に大変熱心に取り組んでおられます。

これもひとえに中村会長をはじめ役員の皆様方の熱心なご指導の下、会員の皆様方が積極的な事

業活動を展開された賜物であり、これまでのご尽力に対し深く敬意を表す次第であります。

さて、税務行政を取り巻く環境ですが、経済社会のグローバル化やデジタル化の進展等により大きく変化しています。

このような状況下においても、私どもは、納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、社会経済の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくとともに、国の財政を支える組織であり続ける必要があると考えています。

このため、引き続き、税務行政に対する国民・納税者の皆様の理解と信頼が得られるよう、申告や納税に必要な情報の提供をはじめ、e-Taxやキャッシュレス納付等の利便性の高い申告・納税手段の更なる充実、データ活用を基軸とした調査事務運営の構築、内部事務のセンター化の取組など、「納税者の皆様の利便性向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」、そして「事業者の皆様のデジタル化促進」を柱に、税務行政のDX(国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し)を着実に前に進めてまいり所存ですので、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人諫早大村法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに企業の更なるご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

## 諫早税務署長 安藤 康弘 プロフィール

【生年月日】昭和43年2月1日生(56歳)

【出身地】岐阜県高山市

【性格分析】楽観的

【座右の銘】温故知新

【健康法】ウォーキング

## 【略 歴】

令和1年7月 国税庁名古屋派遣 監察官

令和3年7月 名古屋国税局 徴収部 国税訟務官

令和4年7月 名古屋国税局 徴収部 統括国税徴収官

令和5年7月 名古屋国税局 総務部 人事第二課長

令和6年7月 諫早税務署長

## 諫早税務署 法人課税部門 統括官・総括上席プロフィール



いいだ てるひこ  
**飯田 輝彦**

### 【役 職】

法人課税第一部門 統括国税調査官

### 【生年月日】

昭和47年8月3日生(52歳)

### 【出身地】

福岡県北九州市

### 【前 歴】

福岡国税局 調査査察部 総括主査



ありた よしふみ  
**有田 佳史**

### 【役 職】

法人課税第一部門 総括上席国税調査官

### 【生年月日】

昭和61年12月4日生(37歳)

### 【出身地】

福岡県嘉麻市

### 【前 歴】

博多税務署 総務課 総務係長

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ



# 令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

## 申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。  
詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



# はじめよう！ ダイレクト納付！



## ダイレクト納付とは・・・

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

※インターネットバンキングの契約は不要です。

### メリット1

全て自宅や会社で  
納付が完了！



お出かけ  
不要

### メリット2

納付日の指定が  
できて便利！



資金繰りの  
調整可能

### メリット3


利用に当たり  
手数料は不要！



納税資金  
のみでOK

## ① 事前準備からダイレクト納付手続まで

源泉所得税の徴収高計算書を例に、ダイレクト納付を利用するための事前準備から、実際の納付手続までを動画（YouTube）で紹介中!!

動画はコチラ 




(YouTube)

## ② 自動ダイレクトについて（令和6年4月開始）New！

e-Taxで申告書等データを送信する際に、「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックをするだけで、申告書等データの送信と併せてダイレクト納付の手続が可能です。

自動ダイレクトを利用した場合の口座引落日は、法定納期限（※）となります。

※ 法定納期限当日に申告した場合は、翌取引日となります。

詳細はコチラ 



(国税庁HP)

## ③ 地方税のダイレクト納付について

eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用することで、住民税特別徴収分等の地方税についても、ダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付が利用可能です。

eLTAXの利用手続や納付方法は動画をご覧ください。

動画はコチラ  (eLTAX 動画コーナー)



福岡国税局・税務署

06.06